

鎌倉市で実施されている事業系一般廃棄物資源化事業

事業系燃やすごみの資源化	
収集頻度	随時
開始時期	令和4年6月から
資源化流れ	許可業者が収集した事業系一般廃棄物を今泉クリーンセンターへ搬入 → 7t 車に積み替え → 寄居バイオガスプラントへ搬入（東亜環境コーポレーションへ委託） → 食品廃棄物や紙類などの可燃ごみをメタン菌により発酵 → 寄居バイオガスプラントの発電燃料として資源化
資源化内容	縦型乾式メタン発酵施設による資源化。食品廃棄物や紙類などの可燃ごみをメタン菌により発酵させ、生成したバイオガスを発電燃料として利用している。可燃ごみを焼却処理せずにエネルギーとして活用し、ごみ処理における CO2 排出量を低減するもの。年間発電量は、約 9,800,000 kWh（一般家庭約 3,140 世帯分の年間消費電力に相当）。
イメージ	

※鎌倉市は、東亜環境コーポレーションとオリックス資源循環（株）への委託契約